

令和7年2月21日開会
令和7年2月21日閉会

令和7年2月鳥取県西部広域 行政管理組合議会定例会会議録

鳥取県西部広域行政管理組合議会

令和7年2月 鳥取県西部広域 行政管理組合議会定例会会議録

~~~~~

## 議 事 日 程

令和7年2月21日 午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

- 第3 議案第3号 鳥取県西部広域行政管理組合分賦金条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第4号 鳥取県西部広域行政管理組合消防表彰条例及び鳥取県西部広域行政管理組合営火葬場条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第5号 鳥取県西部広域行政管理組合使用料等審議会条例の制定について
- 議案第6号 令和6年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第4回）
- 議案第7号 令和7年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計予算

第4 組合事務一般に対する質問

第5 議案第3号～議案第7号（質疑・委員会付託・採決）

~~~~~

本日の会議に付した事件

議事日程第1～第5

- 日程追加 議案第8号 鳥取県西部広域行政管理組合議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第9号 鳥取県西部広域行政管理組合議会会議規則の一部を

- 改正する規則の制定について
- 議案第10号 鳥取県西部広域行政管理組合議会の個人情報の保護
に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第11号 鳥取県西部広域行政管理組合議会の個人情報の保護
に関する条例の一部を改正する条例の制定について

~~~~~

**出席議員（16人）**

- |     |    |    |     |    |    |     |    |    |
|-----|----|----|-----|----|----|-----|----|----|
| 1番  | 土光 | 均  | 2番  | 奥岩 | 浩基 | 3番  | 今城 | 雅子 |
| 4番  | 中田 | 利幸 | 5番  | 戸田 | 隆次 | 6番  | 岡田 | 啓介 |
| 7番  | 渡辺 | 穰爾 | 8番  | 永井 | 章  | 9番  | 森岡 | 俊夫 |
| 10番 | 山路 | 有  | 11番 | 米本 | 隆記 | 12番 | 景山 | 浩  |
| 13番 | 勝部 | 俊徳 | 14番 | 山本 | 芳昭 | 15番 | 中原 | 信男 |
| 16番 | 三好 | 晋也 |     |    |    |     |    |    |

~~~~~

欠席議員（0人）

~~~~~

**説明のため出席した者**

- |      |       |    |    |      |        |       |
|------|-------|----|----|------|--------|-------|
| 管理者  | 米子市長  | 伊木 | 隆司 | 副管理者 | 境港市長   | 伊達憲太郎 |
| 副管理者 | 日吉津村長 | 中田 | 達彦 | 〃    | 大山町長   | 竹口大紀  |
| 〃    | 南部町長  | 陶山 | 清孝 | 〃    | 伯耆町長   | 小澤敦彦  |
| 〃    | 日南町長  | 中村 | 英明 | 〃    | 日野町長   | 塚田淳一  |
| 〃    | 江府町長  | 白石 | 祐治 | 〃    | 米子市副市長 | 伊澤勇人  |

|                          |       |                      |        |
|--------------------------|-------|----------------------|--------|
| 事務局長                     | 三上 洋  | 消防局長                 | 安達 憲吾  |
| 消防局次長兼総務課長               | 岩田 幸博 | 事務局次長兼ごみ処理<br>施設整備課長 | 生田 公志  |
| 事務局施設管理課長                | 本池 将  | 消防局予防課長              | 後藤 典明  |
| 消防局警防課長                  | 吉木 和宏 | 消防局指令課長              | 生田 圭一郎 |
| 事務局総務課長補佐兼<br>人事給与担当課長補佐 | 橋本 雅美 | 事務局総務課入札財政<br>担当課長補佐 | 三原 剛   |

~~~~~

議 会 担 当 職 員

書記長	瀬尻 かおり	書記	堀尾 周作
-----	--------	----	-------

~~~~~

**午後 1 時 0 0 分 開 会**

**○岡田議長** これより、令和 7 年 2 月鳥取県西部広域行政管理組合議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

~~~~~

諸 般 の 報 告

○岡田議長 日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

地方自治法第 292 条において準用する同法第 121 条の規定により、本日の会議に説明のため出席を求めた者の職氏名は、お手元の報告書のとおりでありますので、御了承願います。

なお、本日の議事日程は、お手元に配付しております日程書のとおり行いたいと思います。

~~~~~

**第 1 会議録署名議員の指名**

○岡田議長 それでは、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、組合議会会議規則第157条の規定により、9番、森岡議員及び12番、景山議員を指名いたします。

~~~~~

第2 会 期 の 決 定

○岡田議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○岡田議長 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りといたします。

~~~~~

## 第3 議案第3号～議案第7号

○岡田議長 次に、日程第3、議案第3号から第7号までの5件の議案を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。伊木管理者。

○伊木管理者（登壇） ただいま、御上程をいただきました議案第3号から議案第7号までの5議案につきまして、御説明を申し上げます。

初めに、議案第3号、鳥取県西部広域行政管理組合分賦金条例の一部を改正する条例の制定については、本組合の資金の安定的な確保を図るため、構成市町村に対する分賦金の納期を年6期とするほか、所要の整理を行うものです。

次に、議案第4号、鳥取県西部広域行政管理組合消防表彰条例及び鳥取県西部広域行政管理組合営火葬場条例の一部を改正する条例の制定については、刑法の一部改正により、懲役刑及び禁固刑が廃止され、拘禁刑が創設されることなどに伴い、所要の整備を行うものです。

次に、議案第5号、鳥取県西部広域行政管理組合使用料等審議会条例の制定については、本組合が徴収する使用料及び手数料について、客観性及び公平性を確保するため、合議制の附属機関を設置して調査審議することとし、その組織及び運営に関し必要な事項を定めるものです。

次に、議案第6号、令和6年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第4回）は、本年度末の退職職員の増に伴い、退職手当を増額するもので、歳入歳出それぞれ1億615万6,000円を追加し、補正後の予算総額を51億8,996万1,000円とするものです。

次に、議案第7号、令和7年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計予算については、各分野における経費の節減による歳出の抑制と歳入の確保に努めながら、必要な事業を計画的に実施することとしております。

以下、歳出の主なものについて、御説明いたします。

まず、総務費ですが、旧灰溶融施設解体撤去事業は、令和6年度に実施しております設計業務の成果に基づき、旧灰溶融施設の建物及び設備について解体撤去工事を行うものでございます。

次に、衛生費ですが、リチウム蓄電池等を起因とする火災防止対策事業は、リサイクルプラザにおいて、不燃ごみに混入しているリチウム蓄電池等に起因する火災を防止するため、消火設備等の整備を行うものです。

また、中間処理施設用地取得事業は、中間処理施設の建設予定地の関係住民等に対して、施設整備に関する説明や先進地視察を行うものでございます。

次に、消防費ですが、境港消防署弓浜出張所庁舎大規模改修事業は、公共施設等総合管理計画の個別施設計画に基づき、大規模改修工事の実施に向けて設計業務を行うものです。

江府消防署移転新築事業は、令和6年度に締結した工事請負契約に基づき移転新築工事を行うほか、既存施設の解体工事を行うものです。

また、高機能消防指令センター・消防救急デジタル無線更新事業は、消防局における安定した指令センターの稼働を行うため、老朽化した設備や各種の無線機器を全面的に更新するもので、2か年度事業の2年度目となるものでございます。

これら歳出に対する歳入でございしますが、国庫支出金、諸収入、組合債などの財源を充当した上で、市町村負担金を計上しております。

その結果、令和7年度の一般会計予算の総額は、74億4,351万7,000円となり、前年度予算と比較しますと、24億390万円の増額となっております。

また、市町村負担金につきましては、47億8,355万9,000円となり、前年度と比較しますと、2億2,060万5,000円の増額となっております。

次に、債務負担行為ですが、旧灰溶融施設解体撤去事業につきまして、工期が19か月程度見込まれること、また、火葬場運営事業につきましては、令和7年度中に次期の指定管理者を選定する必要があることから、令和8年度から令和12年度の指定管理料について、新たに債務負担行為を設定するものでございます。

今後も引き続き、歳出の抑制と歳入の確保に努めることで、市町村負担金の年度間の変動を極力抑えながら、必要な事業を計画的に実施して参りたいと考えております。

以上、各議案につきまして、御説明を申し上げます。御審議をよろしく願いいたします。

~~~~~

第4 組合事務一般に対する質問

○岡田議長 次に、日程第4、組合事務一般に対する質問を行います。
通告がございませんので、組合事務一般に対する質問を終結いたします。

~~~~~

#### 第5 議案第3号～議案第7号

○岡田議長 次に、日程第5、議案第3号から第7号までの5件を一括して議題といたします。

これより、5件の議案に対する質疑に入ります。通告による質疑はありませんでした。  
ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○岡田議長 別がないものと認め、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております5件の議案のうち、議案第3号から第5号までの3件の議案につきましては、お手元に配付しております付託区分表のとおり、総務消防常任委員会及び民生環境常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。議案第6号及び議案第7号につきましては、予算審査特別委員会に付託したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○岡田議長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

委員会審査のため暫時休憩いたします。

午後1時08分 休 憩

午後2時47分 再 開

○岡田議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、5件の議案について、各委員会の審査報告を求めます。

初めに、総務消防常任委員会の審査報告を求めます。山路委員長。

○山路総務消防常任委員長（登壇） 総務消防常任委員会の審査報告をいたします。

当委員会に付託されました議案2件について、先ほど委員会を開き、審査をいたしました結果、まず、議案第3号、鳥取県西部広域行政管理組合分賦金条例の一部を改正する条例の制定については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第4号、鳥取県西部広域行政管理組合消防表彰条例及び鳥取県西部広域行政管理組合営火葬場条例の一部を改正する条例の制定については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で審査報告を終わります。

○**岡田議長** 次に、民生環境常任委員会の審査報告を求めます。土光委員長。

○**土光民生環境常任委員長**（登壇） 民生環境常任委員会の審査報告をいたします。

当委員会に付託されました議案1件について、先ほど委員会を開き、審査をいたしました結果、議案第5号、鳥取県西部広域行政管理組合使用料等審議会条例の制定については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で審査報告を終わります。

○**岡田議長** 次に、予算審査特別委員会の審査報告を求めます。戸田委員長。

○**戸田予算審査特別委員長**（登壇） 予算審査特別委員会の審査報告をいたします。

当委員会に付託されました議案2件について、先ほど委員会を開き、審査をいたしました結果、まず、議案第6号、令和6年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第4回）については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第7号、令和7年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計予算については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で審査報告を終わります。

○**岡田議長** 以上で、委員長の報告は終わりました。

それでは、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と声あり〕

別のないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と声あり〕

別のないものと認め、討論を終結いたします。

これより、5件の議案を順次採決いたします。

初めに、議案第3号、鳥取県西部広域行政管理組合分賦金条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**岡田議長** 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号、鳥取県西部広域行政管理組合消防表彰条例及び鳥取県西部広域行政管理組合営火葬場条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**岡田議長** 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号、鳥取県西部広域行政管理組合使用料等審議会条例の制定について

を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○岡田議長** 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号、令和6年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第4回）を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○岡田議長** 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号、令和7年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計予算を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。

本件については、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○岡田議長** 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

先ほど、議会運営委員長から、議案第8号から第11号までの4件の議案が提出されました。

この際、これを日程に追加し、議題とすることに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○岡田議長** 御異議なしと認めます。よって、4件の議案を日程に追加し、議題とすることに決しました。

~~~~~

日程追加 議案第8号～議案第11号

○岡田議長 それでは、議案第8号から第11号までの4件の議案を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。奥岩議会運営委員長。

○奥岩議会運営委員長（登壇） ただいま御上程いただきました議案第8号から議案第11号までの4件の議案につきまして、議会運営委員会を代表し、提案理由の御説明を申し上げます。

初めに、議案第8号、鳥取県西部広域行政管理組合議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第9号、鳥取県西部広域行政管理組合議会会議規則の一部

を改正する規則の制定についての2件の議案につきましては、地方自治法の一部が改正され、地方議会に係る手続きをオンラインにより行うことができることとされたこと、及び標準市議会委員会条例と標準市議会会議規則の一部改正が行われたことを踏まえ、本組合の議会に係る手続におけるオンラインの利用に関し、必要な事項を定めるほか、所要の整備を行うため、改正しようとするものでございます。

次に、議案第10号及び議案第11号の2件の議案につきましては、いずれも鳥取県西部広域行政管組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

議案第10号につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）の一部改正に伴うものでございます。本条例において引用する同法の条項の表記の変更を行うほか、個人情報の保護に関する法律の規定を踏まえた条文の整備を行うため、改正しようとするものでございます。

議案第11号につきましては、刑法の一部改正に伴うものでございます。刑法が一部改正され、懲役及び禁錮を廃止して拘禁刑が創設されることに伴い、本条例に違反した者に対して科する刑の種類を改めるため、改正しようとするものでございます。

以上でございます。

何とぞ全議員の皆様方の御賛同を賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

○岡田議長 これより、4件の議案に対する質疑に入ります。

別がないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と声あり〕

別がないものと認め、討論を終結いたします。

これより、4件の議案を順次採決いたします。

初めに、議案第8号、鳥取県西部広域行政管理組合議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○岡田議長 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号、鳥取県西部広域行政管理組合議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○岡田議長 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号、鳥取県西部広域行政管理組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**岡田議長** 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号、鳥取県西部広域行政管理組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本件については、原案のとおり可決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**岡田議長** 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり可決されました。

~~~~~

閉 会

○**岡田議長** 以上で、本定例会に付議された事件は、全て議了いたしました。

これをもちまして、令和7年2月鳥取県西部広域行政管理組合議会定例会を閉会いたします。

午後3時00分 閉 会

地方自治法第292条において準用する同法第123条第2項の規定により署名する。

鳥取県西部広域行政管理組合議会議長      岡 田      啓 介

同                      議員      森 岡      俊 夫

同                      議員      景 山      浩